



本当に女子は文系なの？

小学生



理科の方が好きという子が多い

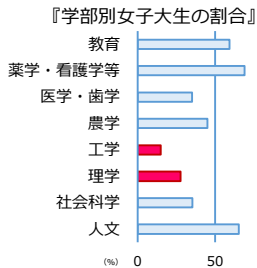
中学生



国語の方が好きという子が多い

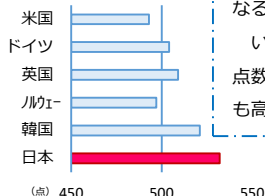
※ ベネッセ教育総合研究所 平成28年「第5回学習基本調査」より

ではなぜ、女子が理工系の大学に進学する割合が低いのでしょうか？



※ 文部科学省 平成30年度「学校基本統計」より

『科学的リテラシー平均得点』
(15歳対象)



※ OECD(経済協力開発機構) 平成27年「生徒の学習到達度調査」より

中学から、理科の好きな子が減るのは、成績が悪くなるから？
いいえ、理科の点数は諸外国よりも高いんです。

理由は、学力不足ではなく、周りに手本となる人がいないことが影響していると考えられています。女子がもっと理工系分野で活躍するためには、理工系の仕事のイメージを膨らませることが必要です。

男女共同参画センターでは、女性の研究者から海について学びながら、実験を通して、子どもたちに理系の仕事や研究の面白さを伝える講座を開催する予定です。

女性、こころの悩み電話相談

☎ 047-485-7333 (相談専用電話)

つらい、苦しい、眠れない…。あなたの悩みを、専門の女性相談員が匿名でお聞きします。

●相談日 毎週火・金曜日 午前9時～午後4時(祝日・年末年始12月27日～1月4日を除く)

※令和2年4月から相談日の曜日が変わりました。

電話がつながりにくい場合は、時間をあけて再度おかけください。

男女共同参画だより やちよべあ (No.41 令和2年初夏号)

【発行】八千代市男女共同参画センター

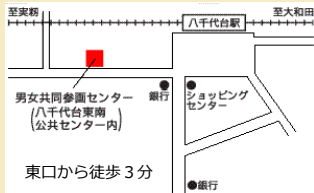
電話：047-485-7088

FAX：047-485-7398

所在地：八千代市八千代台南1-11-6

(八千代台東南公共センター4階)

八千代市男女共同参画センターホームページ



No.41
令和2年
初夏号

平成から男子も女子も一緒に学ぶようになった 中学校の技術・家庭科

中学校で学ぶ「技術・家庭科」は、男子向き女子向きに性別で分けられていた教科でしたが、平成の時代から、性別による教科の割り振りはなくなり、男女平等に学習の機会が設けられるようになりました。

このような「技術・家庭科」の移り変わりは学習指導要領(※1)によるものですが、その学習指導要領は、時代や社会に影響を受けてきました。

昭和33年告示の学習指導要領では

将来の生活が男女によって異なるという点から、内容を男子向き女子向きに分けられて、別々に授業が行われました。

「女子履修領域」
調理、被服製作、設計・製図、保育、家庭機械、家庭工作

「男子履修領域」
設計・製図、木材加工、金属加工、栽培、機械、電気、総合実習



性別で分けられる



昭和52年告示の学習指導要領では

男女相互の理解と協力を図るために、男子は女子履修領域から、女子は男子履修領域からそれぞれ一領域を学ぶことになりました。



それぞれの領域も学ぶ



国が、昭和60年に「女子差別撤廃条約」に批准しました。条約の中心理念は、性別で役割を決める考え方をなくすことです。

平成元年告示の学習指導要領では

性別により分けられる教科がなくなりました。



技術・家庭科を男女ともに学ぶ

※1 学習指導要領とは、全国どの地域で教育を受けても、一定の水準の教育が受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、各学校でカリキュラムを編成する際の基準を定めたものです。

※ 内閣府男女共同参画局 「令和元年版 男女共同参画白書」を参考に作成しました。

知って安心
保険の情報

『おひとり様の医療保険・介護保険』

講師：山口 良司 氏
(公益財団法人 生命保険文化センター)
4月13日(土) 13:30~15:30

単身者が経済的に安心して生活がおくれるように、医療保険・介護保険の最新事情を学びました。

高額な医療費が発生した場合、自己負担限度額を超えた金額は、高額療養費制度で療養費が支払われること、また、自分に合った民間保険の選び方や、契約時のチェックポイント、手続きの流れ、漏れのない請求時の注意点なども学びました。ユニークなクイズや、講師の将来の夢の話などを挟みながら、保険について分かりやすい解説を聞くことで、今後の生活の安心感が高まりました。

起業という
働き方を提案

女性のための起業応援セミナー

『好きを仕事に』

～一歩踏み出す勇気で夢をかたちに！～

『起業前に知っておきたい！ マーケティングのキソ』

講師：尾久 陽子 氏・岩瀬 敦智 氏
(千葉県よろず支援拠点コーディネーター)
11月6日(水)・8日(金) 13:00~15:00

女性活躍が様々な場所で求められているなか、起業という働き方の選択肢もあります。そうはいつても、いざ起業しようとする心配事は尽きません。そんな当事者の不安を少しでも軽くできるように、起業までのプランの立て方やお客様との結びつきを考えたり、情報を集めて分析する方法を学びました。また、講座中のグループワークでの情報交換や、終了後の個別相談会では、個々の悩みをざっくばらんに話すことができました。

扶養の範囲が
これでスッキリ！

『働き始める時に知りたい 「扶養の範囲内」って？』

講師：大味 実枝子 氏 (特定社会保険労務士)
5月15日(水) 10:00~12:00

「子どもの手も離れてきたから、働き始めようかな」と思った時、ちょっと気になるのが、扶養のことではないでしょうか。扶養の範囲内で働く場合は社会保険上の壁、税法上の壁の2つがあります。

今回は社会保険の扶養の範囲について詳しく聞きました。扶養の計算方法を学ぶ様子は、皆さんとても真剣でした。手取りの現金を優先して、扶養の範囲内で働くこともひとつの方法ですが、将来を見据えてどうするか考える事も重要です。

今の家庭状況や、家族と話し合っ、進むべき方向に舵を切ることの大切さも学びました。

「時短」でも
健康的な食事に

健康づくり講座

『料理をしたくない日の食事健康術』

講師：八千代市健康づくり課 (管理栄養士)
9月26日(土) 10:00~12:00

料理は健康を考えて手作りできればいいですが、一日3回作るのはとても大変ですね。大切なことは、バランスの取れた食事をする事です。ちょっと楽をして、外食するならメニューの選び方を工夫したり、調理済み食品を購入するなら、アレンジや組み合わせで健康につながるメニューにすることが出来ます。今後の食事に応用できる色々な食品の特徴や、組み合わせの良いもの、ポウルひとつで簡単にできる時短レシピなどを学ぶことで、簡単な食事の健康知識を増やすことができました。

令和元年度の主な講座を紹介します

パパと子どもの
楽しい時間

『パパと作るクリスマスランチ』

講師：坂本 好美 氏 (料理研究家)
12月8日(日) 10:00~13:30

パパと子どもと一緒に料理作りを楽しむことで、コミュニケーションも活発になります。今回はクリスマス用にアレンジしたチキンや、星の形に型押ししたピラフ、見た目も楽しい2色ゼリー、あつという間にできる水菜スープを作りました。最初に、料理の進め方の説明を受けてから、いよいよスタート、調理のコツはそのつどアドバイスを受けました。

「家では子どもに火を使わせることはありませんでした。ここでの調理は貴重な経験になるので、今後も参加したいです」とパパ。子どもからは、「はじめてパパと料理をしたけれど、思っていたより器用だった」という感想がありました。パパの素敵な一面を見ることが出来たようです。講座終了後は、緊張が解けてパパに甘えたり、エプロンの紐をほどいてあげたり、とほほましい親子の姿を見ることも出来ました。

祖父母の存在が
パパママのパワーに

『祖父母だからできること ～孫を楽しく預かるヒント～』

講師：黒濱 笑子 氏 (元保育士・母子保健推進員)
2月18日(水) 13:30~16:00

子育ては、自分たちの育った時代の経験がかなり影響します。その経験を作り出す周りの環境や価値観が、今と違うこともあります。また、常識だったことが、今の常識ではなくなっていたりもします。悪気はなくても、それがトラブルのもとになることも…。

そんな悩みや心配事をグループワークを通して、参加者同士で共有しました。祖父母は親が頑張っていることを労い、肩の力を抜いてあげること。また、子育ての主体はあくまで親です。親は未来を見据えて、祖父母は今を受け止めて安らぎの場となる孫育ての心得を学びました。